

神祇式内社

ほのお ほのめ

火男火賣神社

大野 保治

— 火男火賣神社のこと —

別府市鶴見区（旧速見郡朝日村大字鶴見 現別府市大字鶴見）に祀られている鎮守の神（氏神）は、かつての式内社・火男火賣神社である。別名「鶴見権現（社）」とも呼ばれて鶴見地区の住民ばかりか、北隣りの鉄輪地区住民にも親しまれ、篤い崇敬を集めて今日に及んでいる。

慶長六年（一六〇一）、鶴見地区が森藩の領地になると藩主久留嶋氏は、荒廃していた神殿をほぼ現在の形に復興した。

当神社の参道入口、二の鳥居の右傍に古めかしい板碑がひっそりと立っている。それには「延喜式内社 縣社」と彫り込まれている。この、もの言わぬ石碑は、いつ頃建てられたのか不明（恐らく明治の初期か）であるが由

緒ある高神様として参拝者を朝な夕なに迎えている。当神社の御神体は、次項で述べるように鶴見山の山霊、火の神二座（男神と女神）であり、祭神は伊邪那伎尊・伊邪那美尊（夫婦神）とその子、火結之神こと火迦具土命の三神である。

現在、当神社を直接支えている氏子集団は大字鶴見の全域にわたっており、徳川期に入ってから組織された集落の生活協同村（小字村）の、いわゆる「氏子組」である。いま、それを西方山手方面から順に挙げれば、次の十組である。

明礬組 小倉組 竹の内組 大畑組 原組（鶴見）

馬場組 森山組（新別府） 実相寺組 中組（火賣）

北中組

— 鶴見山神社由来記 —

この火男火賣神社の歴史的な由緒については、必ずしも明らかでない。

その理由 — 鎌倉幕府創設後、豊後国を四百年にわたり支配したのは大友氏である。その第二二代を継ぐ義鎮よししげ（のちの宗麟）と義統父子による寺社破却で、当神社も焼打ちに遭い、旧記（社記）・社宝などごとごとくが失われてしまったからである。

焼失前の旧記原本の写本と見られている「鶴見山神社由来記」には、次のように誌されている。

「…往古、度々ノ災ニ懼かリ今ハ神宮ハ山麓ニ造レリ。…サルヲ天正ノ頃、大友氏ノ為ニ焼カレテ旧記等悉ク亡ブ。其ノ時、往古ヨリノ別當モ退転セリ…」

と、同様の記述は『太宰管内志』にも見える。

当社にかかわる史料が全くないわけではない。古くは『続日本後紀』『三代実録』、降って『豊後国田帳』『豊後国志』、また別當職を兼ねていたとされる鶴見氏の

「譜系図」やその後を継ぐ神官家の「賀（加）家系図」なども現存する。徳川期に鶴見村を所領としていた豊後森藩（久留島氏）の記録文書や鉄輪温泉開発時の仏教関係の由来書などが残されている。

ここで、当神社にとって貴重な資料ともいふべき「鶴見山神社由来記をみてみよう。

…其ノ山靈ノ神トハ如何ナル大神ニ坐まシマスヤ、御名ハ詳カニ知ラザレドモ、山靈ノ神トハ火ノ神、火結ほむすび御靈神ト知ラレタリ。

古来ノ伝ニ依ツテ、慎ミテ考ヘ奉ルニ、遠ツ御代、神伊邪那伎神・妹伊邪那美神ニ柱嫁ギ玉ヒテ国ノ八十島ヲ生ミ玉ヒ、八百万神ヲ生ミ玉ヒテ、麻那弟子ニ火結神ヲ生ミ玉フ。

此ノ時、伊邪那美神、御蕃登みほと（女陰）ヲ焼キテ神去リ玉ヒシカバ、伊邪那伎神怒リ、コレヲ斬リ玉フ。火結神ノ御体ヨリ成リ、天ノ香具山ヲ始メ、磐群いわむら木草海水ノ底ニ至ルマデ火ヲ含マヌミノナシ、ト。

件ノ伝ヲ以ッテ山ノ靈ハ火結御靈神ト知ラレタリ。

これを一読して、戦前の国史教育を受けた人なら、誰しも「国生みの神話」を想起するだろう。この神話は『古事記』（七二二）や『日本書紀』（七二〇）などに記述されている。もっとも、両書の内容については、多少の相違が見られる。

この由来記をつづけて見よう。

：山頂ノ山勢、東西ニツナレバ、東ノ嶽ヲ火男神、西ノ嶽ヲ火賣神ト称（ス）：

と。現在、山頂が二つに分れているのは由布嶽であり、鶴見嶽のほうは、おおむね平らである。次項に述べるように、貞観九年正月二十日の大噴火で山頂が変容したのである。この夫婦二神とその子、火結神こと火迦具土神が当神社の祭神である。

先の「国生み神話」をつづけて見ていこう。

夫婦神として高天原に初めて現われたイザナギ・イザナミの二神は、次に石の神・家の神・海の神・風の神・木の神・山の神・野の神など三十五にのぼる神々を生む

が、イザナミ神が火の神を生んだために亡くなる。怒ったイザナギ神はこの火結神を剣でもって殺してしまう。

女神を失ったイザナギの神は、そのあとを慕って「黄泉の国」（夜見の国）へおもむく。死者の国で悪霊の漂う「けがれ（穢）」を身につけて帰ってきた尊は、筑紫国（九州）の日向の橘の小戸（狭い水門）の阿波岐原で「みそぎばらい（禊祓）」をする。潔よく清くなった尊は、さらに十四の神々を生むが、その最後に生まれたのが輝くばかりの「天照大神」（女神）であった。皇室の先祖となる神でまた、高天原を主宰する最高神である。

― 鶴見嶽の大噴火 ―

鶴見嶽そのものを御神体として祀り崇める山岳信仰は、先に述べたように遠く有史以前にさかのぼる。

さて、当神社が歴史に初めて登場するのは、貞観十一年（八六九）に編まれた編年体の史書『続日本後紀』で、その巻第一九、嘉祥二年（八四九）六月一日癸未の条である。

そこには「豊後国宇那岐日女並ビニ火男火賣ニ従五位

下ヲ奉ル」とある。前の神のウナキヒメ神とは、由布嶽の山霊の神名であり、その神社は宇那岐日女神社で、六所権現とも呼ばれている。後の当神社の二座とともに朝廷（仁明天皇）から「従五位下」が授けられた。当時は律令国家であり（位階の制度）、同じ階級において「正」の下に「従」が置かれていた。

これに続いて記述が見られるのが、延喜一年（九〇一）に編成された『三代実録』である。その巻第一四の貞観九年（八六七）二月二六日の条に次のように記されている。

…太宰府申ス。従五位上火男神、従五位下火賣神二座豊後国速見郡鶴見嶽ニ有リ。山上ニ三池在リ。一ハ泥水ニシテ色青ク、一ハ黒ク、一ハ赤シ。

去ル正月廿日、池振動シテ其ノ声雷ノ如シ。俄ニシテ臭、硫黄ノ如キモノ国内ニ驅滿シ、磐石飛乱スルコト上下無数ナリ。石ノ大ナルハ方丈、小ナルハ甕ノ如シ。昼ハ黒クシテ雲蒸シ、夜ハ災火燃エ、砂泥雪ノ如ク敷キ積ルコト数里ナリ。池ノ中元ヨリ温泉ヲ出ヅ。

泉水ノ湧騰リテ自ラ河流ヲ成ス。山脚ノ道路、往還通ゼズ。温泉ノ水、衆流ニ入りテ魚ノ醉死スルモノ千万ノ数ナリ。其ノ振動ノ声、三日ヲ経歴スト云フ。

以上を判りやすく書けば、貞観九年正月二十日、山頂にある三池（青池・黒池・赤池）が大音響とともに大小無数の岩石を噴き上げ、降灰は数里に及んだ。同時に火口（三池）から沸騰した熱湯が河流をなして山を下り、そのため麓の道路が不通となった。

熱湯が流入した河川には、多数の死魚が出た。山頂を仰げば黒煙がもうもうと立ち昇り、夜間は焰を噴き上げるさまが望見され、鳴動は三日間も続いた、というのである。

この大噴火が速見郡敵見郷（朝見、鶴見も含む）に属する里人にどれほど恐怖心を与え、また里を阿鼻叫喚のちまたに陥れたかは、想像に難くない。「山は、即ち神」と信仰する上代の人々にとって、この大噴火は、まさに神の怒り以外の何物でもなかったのである。

ところで、この大噴火は、先の長崎県雲仙、普賢岳の

大災害を想起させる。火山の噴火で荒れ狂う被災は、今も往古も変わらない。

さらに記述はつづく。前掲書の同年四月三日の条には
：豊後国司ヲシテ火男火賣両神に鎮謝セシメ、兼ネテ
大般若経ヲ転読（抜読）：

させた。ところが、立ちどころに鳴動が止んだというのである。この読経した場所こそ当神社の所在地である、と指摘する研究者は少なくない。

だが、この点、鉄輪温泉開発の仏典由緒書「永福寺本遊行聖人縁起」などによれば、

当神社の別當職・鶴見三郎之助貞澄が神仏習合時代のしきたりに則り、九人の山伏に命じこの地において「大般若経」を読ませたところ、火伏の儀の法力により二神の怒りも鎮まり、さしもの大噴火も納まったと詳しく記述している。この菩薩の慈悲により衆生の苦悩が救われたとしているが、これが徳川期に入って国学が盛んになると、物議をかもすことになる。

大噴火で鶴見嶽に地殻変動が生じたのであろうか、その後も再三余震がつづく。そのため朝廷では、太宰府に命じて噴火による山崩れの鎮謝と予防の祈願をさせた。また、一方では、火男火賣神二座の神階を「正五位下」に昇格している。

だが災禍はつづく。今度は水禍が朝見郷を襲う。前掲書の巻第三二、宝亀三年（七七三）十月の条に、

：去年の五月二十三日、速見郡朝見郷の山が崩れて、その土砂が谷を埋めたため、十余日も水が流れず：百姓三七人、家三〇区が漂流した：（要旨）

そのため朝廷では、この地域の人々の調庸を免除し、米と塩とを支給したとも誌している。

この川は多分、今日の朝見川の上流と思われる。被害の規模からして、水没した地域は朝見郷全域（旧別府市街地）であつたろう。その後、朝見村・別府村では、梅雨期や台風襲来による水害、また海岸部でも高潮による浸水被害に度々苦しめられた記録が残されている。

以上のような鶴見嶽の大噴火や諸災害の記録は、時代をはるかに降って、鶴見北中村庄屋直江雄八郎が書いた

「鶴見七湯廻記」(弘化二年一八四五)にも見える。こ

の著作の中で興味を引く点は、大噴火のとき山頂の池三ツが無くなったこと、鶴見嶽と内山の嶺とが大きく二つに割かれ今日の内山溪谷が出現したこと、また大雨には、

この内山溪谷からの出水がおびただしく水禍で苦しめられたこと、だが鶴見の里は大平山がこれを防ぎ「鶴見の里人の愁となることはなかった」こと、この大平山の呼称は往古から存在していたこと、などである。

鶴見の里人にとって、この大平山(扇山)の存在は、水禍を免れ平穩をもたらす大いなる山と映り、鶴見山霊に畏敬と感謝の念を抱いて名付けたものであろう。鶴見嶽は、ときには怒り狂うが、また一面では加護と慈愛に満ちた山神として、まさしく「神体山」なのであった。

― 式内社と火男火賣神社 ―

当火男火賣神社は「延喜式内社」であり、社格の高い神社(国幣小社)であった。式内社とは、延喜式の神名

帳に登載された官社のことである。

この「延喜式」は、醍醐天皇が延喜五年(九〇五)、左大臣藤原時平らに命じ約二十年かけて編集した規則集で、平安時代の禁中の年中行事や制度などが漢文体で説かれている。

全五十巻の内、初めの十巻が神祇に関するもので、この内第九巻と第十巻を特に「神名帳」と呼んだ。この二巻には、神祇官もしくは国司により奉幣にあずかる官社の神名が国郷別に三、一三二座(二、八六一社)列記されている。当時、全国の神社数は、約三万社といわれた。

この式内社には、官弊社と国弊社との区別があり、いずれも大社と小社の神階が付けられていた。前者の「官弊社」は、神祇官が直接に、後者の「国弊社」は、朝廷から派遣された地方官の国司が代わって奉幣する神社で、その分布は畿内が断然多く、遠方にゆくに従って少ない。

また、神名帳記載の神社は、その当時の神社のすべてではなく、国家が公認し、幣帛を奉った神社に限られていた。



火男火売神社 弘化二年「鶴見七湯の記」

この他に、未公認の神社（式外社）も少なからず存在したのである。

郷土関係の式内社は、次に掲げる国幣社（六社）で、このうち筆頭の宇佐神宮が国幣大社、他はすべて国幣小社であった。

- 一 宇佐八幡宮（三座） 祭神は応神天皇・比女神・神功皇后 全国八幡の総本社で、豊前一の宮
 - 一 宇那岐日女神社（一座） 湯布院町川上所在 由布院神社で六所権現とも呼ばれ由布嶽山霊を祀る
 - 一 建男霜凝日子神社（一座） 竹田市神原所在 姫嶽神社（大明神）
 - 一 西寒多神社（一座） 大分市植田所在 宇佐八幡社の分社
 - 一 早吸日女神社（一座） 南海部郡佐賀関町所在「関の権現さま」
- 今一つが当社火男火賣神社（二座）である。

— 御嶽権現社のこと —

別府で由緒ある神社に当社と同一の火男火賣神社を称

する社が、今一つ存在する。

それは当社と御神体を同じくする「御嶽権現社」である。御嶽は、オタケともオンタケとも読む。

この神社の「遥拝所」は、鶴見嶽別峰の中腹、鶴見登山道沿いに鎮座する。祭神は、鶴見権現社がイザナギ尊・イザナミ尊とその子の火神・迦具土之命の三神であるのに対して、この神社は火伽具土命ほのかぐつちと火焼速女命ほのやきはやめの二神である（「大分県神社庁」）。

なお、その社地は、旧立石村と旧東畑村の境界地に当たり、したがって氏子集団も旧二村の村人たちで、鎮守神として古来、篤く崇敬されてきた。

この御嶽権現社も、鶴見権現社と同じく大友父子の寺社破却で社記・社宝など全てが焼かれた。当社にも、徳川期に書かれたと考えられる「由来記」が伝わっている。その主要内容は、二二三の点を除いて鶴見権現社のそれと、さして変わらない。

その「由来記」をみると、

…往古、天の下統しめす大足彦御別天皇（景行天皇）

が筑紫国の荒振る者どもを平らげんと豊国の速見郡に御幸みゆきされた。その折、天皇は豊国の地勢を見ようと鶴見の嶺に登られた。山頂には石二つが置かれていた。

後世、里人は、この石を立てて神の石として祀った。

山頂には、また池（黒口池）があり、天皇はこの池の水を飲まれたところ気分たちまち壮快となられ…

…これより降って、光仁天皇の宝亀二年（七七二）、石の祠を立てて御屋代みやしろとした。世上に、山頂の宮と称するのは、これである。

…はるかに降って天正五年（一五七二）、里人が遥拝所を現在地に遷し、この時に毎月三月、六月、九月の各月の九日の日に祭祀を執り行うことを決めた。…

この点に関して「嶽の宮旧記」（太宰管内志）には、

…日向国霧島山に天尊・瓊々杵尊が降臨されたとき、鶴見嶽にも天尊が降臨された。宝亀三年（七七二）、

豊後国司の紀朝臣鯖麻呂が拜殿を建てて霧島大神を祀った。…

旨の記述が見られる。そして、時代が降って天正五年に里人が「遥拝所(殿)」を遷宮したというのである。

御嶽権現社の山上の社(元宮)と遥拝所との関係は、前に触れた式内社建男霜凝日子神社や姫嶽権現社のそれとよく似ている。

姫嶽権現社には上宮・下宮、それに遥拝所の三ヶ所がある。「上の宮」は祖母山の山頂に、「下の宮」は祖母山の北麓の里の神原地区(こうぼる)に祀られ、さらに「遥拝所」は下の宮の東方約五百メートルの神原川沿いで、祖母山を伏し拝める位置に鎮座している(この式内社も、わが鶴見権現社と同年の明治十二年に県社に列せられた)。なお、この下の宮は、先の元宮に対して「里宮」とも称されているものである。

遥拝所は、ある神社を他の適切な場所から伏し拝む所で、仮拝殿もしくは鳥居などの標識があるにすぎない場合と、神社の境内に設けられて、神殿や拝殿を持っている場合とがある。御嶽権現は後者の場合が該当するであろう。

このように考えてみると、火男火賣神社は鶴見山頂の

元宮に対して、山麓の鶴見の里に建てられた「里宮」と解してもよいだろう。一方、御嶽権現の方は元宮に対する「遥拝所」として現在地に鎮座していると考えられる。同一の御神体でありながら、両権現社が分離独立するのは、徳川期に鶴見社が森藩の支配下に、一方、御嶽社が天領に所属してからである。

— 神宮寺と神領 —

古代の神話のところで触れたように、山そのものを神格化して祀る「山岳信仰」は、日本で古くから存在していた。

しかし、その固有の山霊信仰も、仏教が渡来すると、その信仰の対象なり内容がしだいに変わっていく。仏教の伝来の年は、諸説があり必ずしも明らかでないが、百済の聖明王が仏像と教典を朝廷に献上したのは、欽明天皇の五三八年とされている。

それが隆盛をみるのは、五九二年から六二八年、女帝の推古天皇時代である。とりわけ、女帝の摂政、聖徳太子は十七條の憲法や冠位十二階の制定などで業績を挙げ

るとともに、篤く三宝（仏・法・僧）に帰依し、仏教の精神をもって政治の指導理念とした。こうしたことから、わが国固有の神祇信仰と印度渡来の仏教信仰とが融合調和して生まれたのが「神仏習合」の思想であった。

この思想の論拠（教義）として、神仏一体説、中でも「本地垂迹説」がしだいに有力になる。この教義は、本地である仏陀が人間を利益し衆生を救済するために神となり、種々の形をとって仮に現われる（権現）、というのである。

この思想は、しだいに民間に普及し、十二世紀初頭には、宇佐神宮の八幡神もその本地は阿弥陀如来（八幡大菩薩）であると信じられ、さらに伊勢大神宮の御神霊も、本地は大日如来（又は救世観音）であると説が現われたほどである。このような仏教側からの神祇信仰抱きこみの教説体系は、明治維新時の「廢仏棄釈」（神仏判然分離令）まで続く。

当神社は徳川期の宝暦年間以降、時宗の一遍上人が熊野権現の霊夢によって鉄輪温泉を開いたという云い伝えから、一時期、薬師如来を本地仏とする熊野権現社と

称されていた。

天保年間、鶴見北中村庄屋直江雄八郎が唯一神道の立場でこれを糺し、旧記を繕いて鶴見社が延喜式内社火男火賣神社であることを実証し、吉田神社に訴えて「火男火賣神社」の神号に復帰したという。

さて、ここで「神宮寺」について記してみよう。

これは、神仏習合の現れとして、神社境内に付属して建てられた寺院のことである。八幡信仰の総本社とされる宇佐八幡宮でも、全国に先駆けて奈良時代、その境内に「弥勒寺」が建てられた。

式内社に列せられた当神社に、神宮寺が置かれていたとしても、不思議ではない。大友宗麟父子による寺社破却で焼き打ちに遇ったとき、別当職の鶴見氏が退職したこともすでに述べた。

これによって明白なごとく、この戦国時代まで当社に「神宮寺」が置かれていたことは、疑いの余地がなさそうである。明確な資料が見当らぬことから推測の域を出ないが、その神宮寺は、当神社が鎮座する西方隣に位置する小倉組の「薬師堂」（薬師院）ではなかったか、と

考えられている。現に薬師如来を祀る御堂が同地に存在し、春秋に地区民による祭行事が行なわれることから、いちがいに否定できないであろう。

一説には、当神社の裏隣接地にある天然本坊主地獄敷地、円内坊がその名残りではないかというが、これについては「名の示す如く神宮寺の坊中にすぎない」として故半田教授は否定的である（「火男火賣神社史」）。

つづいて、当神社の「神領」について見よう。

これについて最も古い資料は、弘安八年（一二八五）の「豊後国^{すげん}函^{すげん}田帳」である。それによると、豊後国の社寺仏神領の部に「鶴見御神領一五町余」と記されている。参考までに、杵原神宮の神領は、当時二四六町の予想外に広い神領を有していた。これには遠く及ばないが、中世初期にあって鶴見社が一五町余の神領を有していたことは、式内社として充分なものがあつたのではあるまいか。

一般に、神田で収穫した新米は、神米として神饌に供され、また祭祀の調達や社官・社家・社人の諸経費を賄うためのものであつた。同様に、神宮寺の寺田で採れた

新米は御仏飯として、また仏事法要などに充てられていた。鶴見地方でも古来、古老たちが口伝による田の呼び名で伝えてきたものを次に掲げてみよう。

神楽田 御興田^{おき} 鳴神田^{なるかみ} 正月田（以下月毎に十二月まで） 祓田^{おそな} 御具田^{おそな} 薬師田 御杖田 三福田
鐘搗田^{かねつぎ} 御供田 灯明田 御太刀田^{みたち}

また同様に、当神社にかかわると考えられる小字名が今日もなお残っており、日常でも使用されているものを掲出しておこう。

大宮司 宮ノ前 宮園 円内坊 山王 宮添
祓川^{はらい} 古殿 年ノ神
などがある。

明治以後、具社に任じられた火男火売神社については次巻で詳しく述べることにする。

（註）本稿は、今年千百五十年祭を迎える火男火売神社（鶴見権現社）の「記念誌」（来春刊行）を要約したものである。